

研究報告

# 北海道の聾学校における教育相談に関する調査研究

## —聴覚障害乳幼児療育事業を中心として—

神田 英治<sup>1)</sup> 櫛引秀太郎<sup>2)</sup> 四木 定宏<sup>3)</sup>

1) 北翔大学北方圏学術情報センター学外研究員 2) 稚内市立稚内東小学校 3) 北海道旭川聾学校

### 抄 録

聴覚障害の早期発見・早期教育が、聴覚障害により生じる二次的な障害を未然に、あるいは最小限にとどめることが可能であることが広く知られている。戦後まもなく聾学校が義務教育になって以降、医療診断技術の進歩によって、聴覚障害の発見が早期化し、当時の文部省（現文部科学省）は、聾学校幼稚部の設置促進により対応してきた。3歳未満の幼児は、療育の場が整備されていなかったことから、教育機関としては、聾学校がその役割・機能を果たしてきた。しかし、同年齢の乳幼児の福祉は、厚生省（現 厚生労働省）が所管することから、聾学校における制度化は十分に整備されてこなかった。

北海道においては、保健医療・福祉・教育を担当する部局が連携し、縦割り行政に起因する困難を克服して、昭和62年（1987）4月に「北海道聴覚障害乳幼児療育事業」を北海道独自の施策として制度化した。全国で初めての方策として、多くの都府県の自治体から注目を集めた。その後、昭和63年（1988）2月15日に、教育庁より「聴覚に障害のある乳幼児に対し、可能な限り早期に指導、訓練（以下「療育」という）を行い、個々の乳幼児のもっている存在的な可能性を引き出し、障害に起因することばの遅れやコミュニケーションの障害、社会的発達の遅れなどを未然に防ぎ、又は最小限にとどめるなど、乳幼児期の正常な発達の促進を図ることを目的とする」と全道の聾学校において実施することが決定した。

「北海道聴覚障害乳幼児療育事業」は、開始当時から30年が経過したことから、聴覚障害乳幼児療育事業の関係者や行政資料などに基づき、その成立過程を検証するとともに、その意義について検討し、乳幼児教育相談の実態を調査・分析し、聴覚障害乳幼児の指導内容・方法及び保護者への援助（両親援助）の内容・方法などについて検討・考察した。

キーワード 特別支援教育、聾学校、早期教育、教育相談、聴覚障害乳幼児療育事業

## I. はじめに

この研究は、聾学校における教育相談が、乳幼児にどのような効果があるのかについて、幼稚部を設置している聾学校について探求したものである。聾学校における教育相談は、聴覚障害のある乳幼児、または当該乳幼児の地域の実態や家庭の要請などにより、幼稚園（保育所）と連携し行われてきている。

佐藤（2008）によれば、近年、障害児に対する教育の開始年齢は、早期診断の実現や保護者の教育へのニーズの高まりなどにより、ますます早期化する傾向がある。特に、聴覚障害は、他の障害よりも早期教育の要望が早

くから高まり、聾学校における5歳児学級の実現に始まって、次第に2歳児、1歳児、0歳児へと対象年齢の低下に伴い、幼児教育の整備が行われるようになり、指導実践や調査・研究が進められてきた。

北海道では昭和62年（1968）4月より北海道民生部（現 生活福祉部）、衛生部（現 保健環境部）、教育庁の三部門が連携して、「北海道聴覚障害乳幼児療育事業」が開始され、施設・設備の条件整備及び担当者の定数化（予算化）が図られた。そして、北海道のもつ広域性や医療、療育、相談・教育相談資源の偏在という地域特性を考慮しながら、保健医療・福祉・教育の関係機関が連携・協力し、聴覚障害の発生予防から早期発見、適切な教育及び療育の提供までのシステムが確立された。

本研究では、教育相談に関する平成28年（2016）4月から平成29年（2017）3月までの1年間の教育相談の実態を調査・分析を通して、聴覚障害乳幼児の指導内容・方法及び保護者への援助（両親援助）の内容・方法などについて検討・考察するものである。

## II. 聴覚障害とは

「聴覚障害」とは、医学的には、外部の音声情報を大脳に送るための部位（外耳・中耳・内耳・聴神経）のいずれかに障害があるために、『聞こえにくい、あるいは聞こえなくなっている状態のこと』をいう。聴覚障害には2つの障害に分けられており、1つは、外耳から中耳に障害があるものを「伝音性難聴」といい、もう1つは、内耳から聴神経にかけて障害があるものを「感音性難聴」という。また、感音系、伝音系の両方に障害がある「混合性難聴」もある（図1参照）。

聴覚障害では、「音量が小さくなったようになり、聞き取りづらくなる」「音質が歪んだようになり、音は聞き取れるが内容が聞き分けにくくなる」「補聴器をつけ

ても音や音声などがほとんど聞き取れなくなる」など、聞こえ方に一人ひとり大きな差異があり、難聴の程度が様々である（聴力基準は表1）。

補聴器の装用によって、ある程度の音や音声などを聞き取れる軽度・中等度難聴の人であっても、周囲に雑音がある場合やコンクリートの壁に囲まれた反響の多い場所では、話が通じにくくなってしまう。

聴覚障害を多く占める感音性難聴の場合は、特に、音声情報を「音」としては認識していても、「ことば」として正確に内容を聞き取ることが難しく、目の前の一人の人とは通じて、3人、5人となると、どこで誰が何を話しているのか、音声のみで把握することが困難になる。何人かでの雑談、授業の際の質疑応答、ディスカッションなどがこれにあたる。

## III. 聴覚障害乳幼児の早期教育

佐藤（2008）によれば、早期教育の試みは、戦前から行われてきた。特に、東京聾啞学校（現 筑波大学附属聴覚支援学校）において、初等科の下に予科（定員24人）を置いて教育の成果をあげた。昭和26年（1951）には、私立日本聾話学校で先導的な試行として、3歳児の教育が行われた。東京教育大学附属聾学校（現 筑波大学附属聴覚支援学校）では、昭和27年（1952）から、文部省に3歳児学級の設置を要望し、昭和34（1959）年4月に3歳児学級が設置され、乳幼児3年間の教育が開始された。その間に、発達の臨界期や指導の適時性が広く知られるようになり、発達の初期に聴覚機能を開発した成果の1つとして言語発達が促進された報告が数多くなされ、早期補聴、早期教育の効果が一般的に認められるようになった。これを受けて、昭和37年（1962）に文部省は、幼稚部の設備補助を促進し、翌年には就学に際して、経済的負担を軽減するための就学奨励を幼稚部にも実施したことから、昭和40年代前半にかけて全国の公立聾学校が5歳児、4歳児、3歳児学級を設置し、早期教育が徐々に普及していった。その背景としては、電子工学技術の進歩によってもたらされた補聴器の性能の向上と、簡便な補聴器のフィッティング法の普及、あるいは乳幼児の聴力検査法の開発により、可能になった早期診断があげられ、早期教育に与えた影響は大きい。

一方、3歳未満児の教育については、東京教育大学附属聾学校で昭和34年（1959）頃から1、2歳児の教育相談に力を入れて、相談・指導担当者を配置した。昭和42年（1967）には、私立日本聾話学校で0歳児の教育が実現し、昭和40年代に入ると、全国の公立聾学校が教育相談部、母子教室等の名称で乳幼児を受け入れて、教育相談段階の教育が徐々に普及していった。教育相談は、予

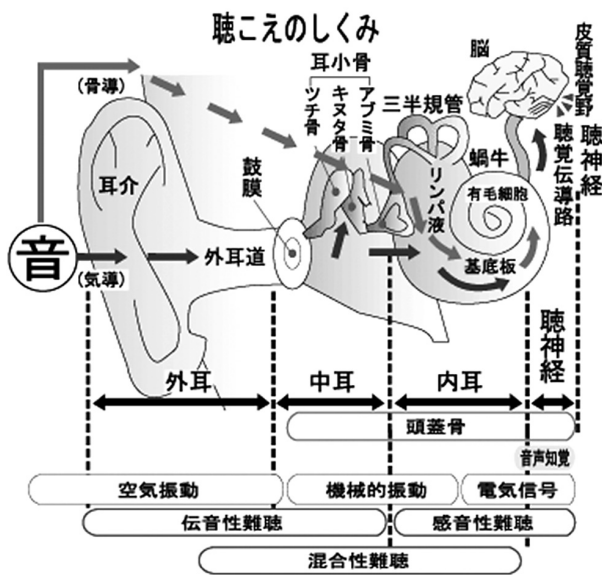


図1. 聞こえのしくみ

表1. 聴力基準

難聴度分類	平均聴力	状況
正常	0～25dB以下	ささやき声も聞こえ、日常生活に支障がない
軽度難聴	26～40dB	1mの距離で話した声を聞き、復唱する事ができる
中等度難聴	41～60dB	1mの距離で話した大きな声を聞き、復唱する事ができる
高度難聴	61～80dB	耳に向かって張り上げた声のいくらかを聞く事ができる
重度難聴	81dB以上	張り上げた声でも、聞こえない

算や定数措置がなされていなかったが、聴覚障害児をもつ親の願いと現場の教師の熱意によって、積み重ねられた努力は、高く評価されるものである。

「全日本聾教育研究大会」では、『早期教育分科会』『教育相談分科会』『3歳未満児分科会』等の名称で研究協議が行われている。その内容を見ると、約半数は保護者への援助に関わるものであり、母親への援助を重視していることが分かる。多くの学校では、相談・指導担当者の定数配置がなされていなかったために、いわゆる校内努力によって、相談・指導担当者（その多くは兼任）を確保してきた。相談・指導の業務内容の明確化に伴って、次第に選任・専任の担当者が多くなってきたが、一部の地域を除いては、なお校内努力をもって実施しなければならないという状況にあった。

北海道においては、昭和34年（1959）6月から札幌聾学校で、現場の教師により、その試みがなされた。昭和39年（1964）には、札幌聾学校に5歳児学級（1学級）が設置されて、北海道の幼稚部教育が開始された。次いで旭川聾学校（昭和41年（1966））、函館聾学校（昭和42年（1967））、室蘭聾学校（昭和43年（1968））、釧路聾学校（昭和43年（1968））、平成26年釧路鶴野支援学校に統廃合）、帯広聾学校（昭和44年（1969））、小樽聾学校（昭和51年（1976））、平成26年札幌聾学校に統廃合）の順に幼稚部が開設された。その間に、4歳児、3歳児入学が実現して次第に学級数が増えていった。

「北海道聾教育研究会（現 北海道聴覚障害教育研究会）」においては、昭和46年度（1971）に『幼児サークル分科会』を設け、5歳児学級の公開授業と8件の研究発表が行われた。その後、『幼稚部・小学部低学年分科会』の名称で次第に研究発表が増えてきたが、昭和50年度（1975）に『幼稚部分科会』として独立し、平成5年度（1993）からは「乳幼・幼稚部分科会」となった。この分科会が北海道の早期教育の指導内容・方法の改善・充実に果たした役割は大きい。中には3歳未満児の相談に関する研究発表も散見されるが、3歳児～5歳児を対象とした発表が大半を占めている。

幼稚部教育の充実と並行して、0歳、1歳、2歳の乳幼児に対する教育相談の必要性が求められ、乳幼児とその母親に対する援助が行われてきた。ところが、3歳未満児は学校教育法の対象外となるので、学校では扱えないという制度上の問題から、相談・指導担当者の確保が課題となっていた。北海道では、教育サイドの要望を受けて、昭和63年度（1988）に開始された「北海道聴覚障害乳幼児療育事業」により、正式に3歳未満児を受け入れている。そして施設・設備の条件整備及び担当者の定数化が図られ、全国に先駆けたこの事業は、他都府県からも大いに注目されていった。

#### IV. 「北海道聴覚障害乳幼児療育事業」の意義

佐藤（2008）によれば、各種施策を構想するときには、行政サービス利用者のニーズが尊重されるのは当然であるが、役所の縦割り行政という機構がそれを阻むことがある。「北海道聴覚障害乳幼児療育事業」は、聴覚障害乳幼児をもつ保護者の利益が最優先され、教育相談の実績のあった聾学校を療育の場にした意義は極めて大きい。このことは、障害の発見直後から聾学校において教育相談を受けたあと、幼稚部、小学部、中学部まで同一教育機関で一貫した教育を受けることが選択できることを保障した。発足した当時から現在まで、3歳児を境にした行政の担当区分の難関で、苦心している全国の聾学校関係者や自治体などから「北海道方式」として注目を集めた。他都府県でも実情に応じて様々な工夫をして、聴覚障害乳幼児の療育機関、教育相談担当者を確保してきたが、北海道の場合には、保健医療・福祉・教育の担当部局の連携という稀に見る英断と実行力によって実現した。

これは非公式に積み重ねてきた現場の実践を、北海道が行政面で公式に認可したものである。いわばボトムアップの手法によるものであり、教育相談、指導内容・方法は従来のもので、そのまま活かされることから「北海道聴覚障害乳幼児療育事業」発足に当たって、混乱はみられなかった。

その後、平成19年度（2007）は「特殊教育から特別支援教育への転換」した年であり、聾学校における、3歳未満乳幼児の教育相談担当者の業務が、公に教育指導として、認知されたことである。これを契機に、乳幼児の望ましい発達を促すための個別の指導計画の立案作成をはじめ、聴力の把握、早期補聴の技術、保護者の多様な心理状態とカウンセリング・マインド、医療や療育機関との連絡調整、福祉サービスの内容などの広汎な知識と実践能力が求められる担当者の専門的な業務と役割が知られることにつながった。

教育相談担当者の養成・研修は、いつの時代も喫緊の課題であり、特に聴覚障害児の早期教育は、医療技術や電子工学の進歩あるいは障害者観といった変化に影響されてきている。例えば、厚生労働省が平成12年度（2000）に示した「新生児聴覚検査事業実施要綱」に基づいて、北海道は平成14年（2002）11月に帯広地域をモデル地区に指定して、新生児の聴覚スクリーニング検査に取り組んだ。産科領域の関心が高く、多くの分娩施設では聴覚スクリーニング機器を保有している。また、側頭部に電極を埋め込む手術によって、完全ではないものの聴力の回復をもたらす人工内耳の普及は、保護者がわ



が子の補聴にかかわる選択をもつことにつながり、子どもへの適用年齢が下がるにつれて、保護者のニーズは高まっている。聴覚障害乳幼児の言語発達や対人関係能力の向上に果たす役割は大きい。

平成19年（2007）4月からの特別支援教育制度の施行に伴い、「聾学校」の名称が、障害種別の枠を超えた新名称「特別支援学校」となった。それと同時に、地域における特別支援学校のセンター的役割を果たすことが法令に明記されたことから、この「北海道聴覚障害乳幼児療育事業」を通して蓄積された相談・指導のノウハウを活用して、全道86市町村圏域の発達支援センター等における療育を充実させることが期待されている。教育や療育などは、社会の変化や新しい技術や技法等の影響下におかれてきたが、保護者のニーズに応じた多様な言語・コミュニケーション手段の選択に関する内容（トータルコミュニケーション）を用意しなければならない。

## V. アンケート調査の方法・内容

### 1. 調査方法

北海道内にある聾学校を対象として、アンケート（質問紙法）による調査を実施した。

調査対象の聾学校（高等聾学校を除く）は、「北海道札幌聾学校」「北海道室蘭聾学校」「北海道函館聾学校」「北海道旭川聾学校」「北海道帯広聾学校」「北海道釧路鶴野支援学校（旧北海道釧路聾学校）」の計6校である。

### 2. 調査内容

調査内容は、①早期教育相談の校務分掌の位置づけについて、②コーディネーターの役割分担について、③施設・設備について、④乳幼児・幼児教育相談について、⑤ケースカンファレンスについて、⑥心理検査等について、⑦補聴器装用支援について、⑧親子支援・家族支援（両親援助）について、⑨聴覚障害乳幼児療育事業についての9項目を中心に調査した。

## VI. アンケート調査の結果と考察

調査の結果、聾学校（高等聾学校を除く）は、対象校6校のうち、北海道室蘭聾学校を除く5校から結果を回収し、回収率83%、回答率は100%であった。また、北海道札幌聾学校の乳幼児相談室を視察・見学し、情報収集を行った。コーディネーター、保護者からの聴取情報に基づきながら考察する。

### 1. 早期教育相談の校務分掌の位置づけについて

#### 1) 早期教育相談を主に担当する校務分掌

早期教育相談を主に担当する校務分掌と分掌の人数は、表2のとおりである。

表2. 早期教育相談を主に担当する校務分掌と分掌の人数

学 校	校務分掌	人数
北海道札幌聾学校	総務部	1名
	研究部	1名
北海道函館聾学校	教育相談部	2名
北海道旭川聾学校	教育相談・支援部	2名
	研究部	1名
北海道帯広聾学校	支援部	1名
	研究部	1名
北海道釧路鶴野支援学校	総合支援部	8名
計	8部	17名

すなわち、担当する校務分掌は、研究部、総務部、支援部と学校によって様々であったが、教育相談部や支援部に所属する教員が多い。校務分掌の業務内容は、継続的な教育相談、補聴器に関する相談、子どもの就学・進路に関する相談、教育機器、福祉制度に関する情報提供や教材・検査機器の貸し出し等の支援を主に行っている。

函館聾学校では、きこえやことばについての相談を中心に行う他、小・中学生、高校生への支援や幼稚園、保育所、小・中学校、高校教員との連携、学校等への訪問相談や指導、学習への協力などの地域支援も行っている。

帯広聾学校では、十勝管内の聴覚障害教育センターとして、教育相談や研修会、情報提供、交流会、授業体験などの活動を通し、地域で学ぶ難聴児や関係者への支援を行っている。釧路鶴野支援学校では、きこえやことばに関する相談、発達に関する相談、地域支援のほか「クローバーネットワーク」という釧路・根室両管内の地域支援ネットワークを組織し、釧路養護学校、釧路鶴野支援学校、白糠養護学校、中標津高等養護学校（根室管内）の4校が連携し、各学校の教育的機能を生かしたセンター的な取り組みも行ってきている。

#### 2) コーディネーターの人数

聾学校のコーディネーターの人数は、表3のとおりである。

すなわち、全体的に2～5名であった。札幌聾学校は、小樽聾学校が廃校となって札幌聾学校に統廃合されたため、旧小樽聾学校の就学区域（後志管内）から札幌聾学校に相談にきていることに対応するためと思われる。函館聾学校の場合は、乳幼児相談室以外に小学部・中学部・高等部・成人の校内全体対応のコーディネー

表3. コーディネーターの配置人数

学 校	学 部	人数	計
北海道札幌聾学校	乳幼児相談室	2名	5名
	幼稚部	1名	
	小学部	1名	
	中学部	1名	
北海道函館聾学校	乳幼児相談室	1名	2名
	小・中・高・成(校内全体)	1名	
北海道旭川聾学校	乳幼児相談室	1名	3名
	幼稚部	1名	
	小学部	1名	
北海道帯広聾学校	乳幼児相談室	1名	3名
	小学部	1名	
	中学部	1名	
北海道釧路鶴野支援学校	乳幼児相談室	1名	2名
	高等部	1名	
計	14部		15名

ターが配置されている。これは、聾学校に通う児童生徒の保護者、兄弟も聴覚障害者であることは少なくないことから、聴覚障害者の保護者、兄弟にも対応ができるよう配慮しているものと考えられる。また、卒業生の卒業後支援の充実を図るために配慮しているとも考えられる。

全ての学校で「乳幼児教育相談室」にコーディネーターが配置されていることから、「聴覚障害乳幼児療育事業」の各校の取り組みの重要性が窺われる。しかし、札幌聾学校以外の乳幼児教育相談室のコーディネーターの人数は、1名であり、配置できる教員数が足りないという校内事情によるものと考えられる。また、現在、少子高齢化が進んでおり、病院や児童相談所、難聴幼児通園施設等の福祉機関の整備の充実により、聾学校に來校してくる乳幼児が減少しているとも考えられる。

## 2. コーディネーターの役割分担について

### 1) 早期教育相談の人数体制と役割分担

学校によって、担当人数にばらつきはあるが、1～3人で役割を分担している。しかし、相談に応じて臨機応変に役割分担していない学校もあった。中には、札幌聾学校、旭川聾学校、帯広聾学校などでは、コーディネーターの他、時間講師、聴覚障害教育のボランティアや母親（卒業生の母親も含む）などが、子どもの担当として、協力して支援を行っている。釧路鶴野支援学校では、聴覚障害担当1名、知的障害担当1名と障害種別に分けて、対応する担当人数を決めている学校もある。

聴覚障害、知的障害、発達障害（学習障害や自閉症を含む）といった障害の多様化により、聾学校にも重複障害の子どもが増えている現状があり、学級編制をする際に、単一障害（普通学級）と重複障害（重複学級）を分けている学校が多い。

札幌聾学校では、視察・見学させていただいた時、講

表4. コーディネーターの人数体制と役割分担

学 校	人数体制	役割分担
北海道札幌聾学校	2人	①臨機応変に対応しているため、母親担当・子ども担当とは決めていない。
北海道函館聾学校	1人	①1人のため、保護者・子どもの担当をしている。
北海道旭川聾学校	3人	①2人の場合、保護者担当1名、子ども担当1名で行う。 ②3人の場合、保護者担当1名、子ども担当1名、記録1名で行うが、記録担当の人も子どもや保護者などの担当に入ることがある。
北海道帯広聾学校	3人	①全体指導担当1名、観察・保護支援担当1名、教材準備・指導補助担当1名で行う。
北海道釧路鶴野支援学校	2人	①母親、子ども共に担当を2名で行っている。

師が子どもを担当し、コーディネーターが母子の行動観察とVTR記録を行い、教育相談の充実を図っていた。乳幼児教育相談の一層の充実を図るためには、乳幼児教育相談室のコーディネーターは、親担当と子ども担当や行動観察担当と記録担当など、2～3人が理想的であると思われる。

## 3. 施設・設備について

### 1) 教育相談室の施設・設備

表5. 教育相談室の施設・設備

学 校	施設・設備
北海道札幌聾学校	遊具、鏡、水と湯が出る蛇口、エレクトーン、机、椅子、黒板、ホワイトボード、絵本、リュックかけの棚等
北海道函館聾学校	丸テーブル、じゅうたん、遊具、ホワイトボード等
北海道旭川聾学校	テーブル、座布団、遊具等
北海道帯広聾学校	椅子、テーブルセット、玩具類等
北海道釧路鶴野支援学校	玩具

乳幼児相談室の学習環境は、神田・岡野（2016）によれば、プレイルームが広く、床はカーペットになっているため、体を動かす運動やあそびの学習活動に最適な施設・設備となっている。

乳幼児相談室の特徴としては、壁面装飾を工夫して、今までの活動が写っている写真や、相談時に作成した作品を掲示するといった、視覚的に分かりやすい掲示物が多くある。表5は、各学校の施設・設備の整備環境を示したもので、各学校でそれぞれ様々な備品が整えられていることがわかる。

札幌聾学校では、「アンパンマン」や「ショクパンマ

ン) など、乳幼児が興味をもつキャラクターや動物・植物が壁面に大きく貼られていたのが印象的であった。プレイルームには、滑り台、乳幼児の身長と同じくらいのブロック、音が出る、触って楽しめる玩具や絵本があり、自由遊びの時間には、一人ひとりが自分の好きな遊びに取り組んでいた。その中でも、乳幼児の感情を豊かにするために、様々な大きさの異なる遊具や音が出る玩具等が備えられていた。

各学校には、幼児用テーブルが用意されていることから、体を動かす運動の学習活動だけでなく、「お絵描き」「シール貼り」「折り紙」「型はめ」等の認知能力を高める学習活動も行っていると考えられる。また、給食時間の食事指導にも使われている。幼児用椅子も準備されており、札幌聾学校では、遊ぶ時間や給食時間に「椅子を運ぶ」「机の中にしまう」「元の場所に戻す」といった【お片付け指導】が見られた。

## 2) 教育相談室の通信機器等

各学校の教育相談室に「相談者の家庭や関係機関などと連絡が取れる通信機器等が設置してあるか」という質問に対し、「はい・いいえ」の二択回答で、「はい」の場合は、どのような機器があるのか記述してもらった。その結果は、表6のとおりである。

表6. 教育相談室の通信機器

学 校	回答内容 (はい・いいえ)
北海道札幌聾学校	はい (電話・パソコン・事務室にFAX)
北海道函館聾学校	いいえ
北海道旭川聾学校	いいえ (電話があるが、外線をかけることはできない。)
北海道帯広聾学校	いいえ
北海道釧路鶴野支援学校	いいえ

札幌聾学校では、遠隔地から通う子どもと保護者が学校に居るため、欠席・遅刻に関して、連携している医療機関、福祉機関、保育機関等からの連絡がすぐにとれるようにしたり、子どもが学習活動中にケガをしたり、熱を出したりした時の緊急に病院へ連絡できるようにしたり、子どもの補聴器が故障した時に、直ちに、補聴器会社に修理依頼ができるようにするために、電話を設置しているとのことであった。また、保護者に教育機関、保健機関、療育機関などの情報提供がいつでも行えるようにパソコンも設置しているとのことであった。

教育相談の情報は、個人情報保護の観点から、予算上の課題でもあるが、専用電話回線の設置が望まれる。

## 4. 乳幼児・幼児教育相談について

### 1) 年間教育相談対象児数

表7. 年間教育相談対象児数 (平成28年度)

学 校	乳幼児	幼児	計
北海道札幌聾学校	42人	8人	50人
北海道函館聾学校	13人	5人	18人
北海道旭川聾学校	25人	28人	53人
北海道帯広聾学校	11人	3人	14人
北海道釧路鶴野支援学校	15人	5人	20人
計	106人	49人	155人

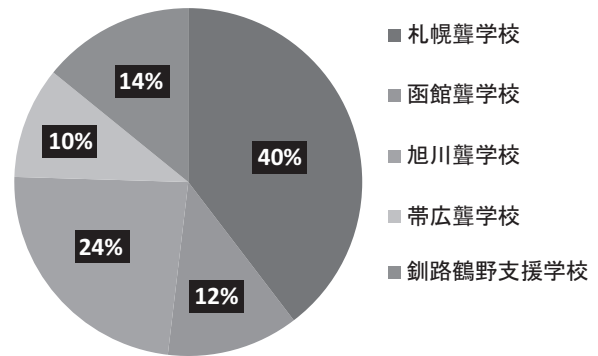


図2-1. 年間教育相談対象児数 (乳幼児)

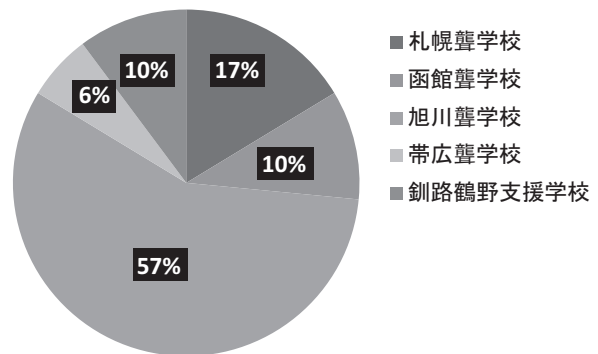


図2-2. 年間教育相談対象児数 (幼児)

平成28年度の年間教育相談対象児数は表7. 図2-1. 2のとおりである。

すなわち聾学校の教育相談対象児数は、乳幼児、幼児合せて平均31人であり、これまでの教育相談対象児数と比べると減少していることがわかった。その要因として、少子化の問題が原因と考えられるが、医療・療育の技術の進歩により、医療機関や療育機関、保育機関等と連携がしやすくなり、それらの機関での相談を十分に受けているとも考えられる。

しかし、札幌聾学校と旭川聾学校の教育相談対象児数が、他校と比べて、2倍以上を占めている。これは地方の医療機関が、都市部の医療機関と比較して、大変少ないことから、居住地域によって医療機関の支援がなかな

か受けられないことから、聾学校への依存性がまだ高いのではないかと推測される。

表7を見ると、乳幼児の教育相談対象児数が幼児の人数より多く、聾学校での聴覚障害乳幼児療育相談の重要性が窺える。また、札幌聾学校に通う子どもの保護者や担当者などからの情報では、病院など医療機関からの勧めで来たという例が多く、聾学校の「聴覚障害乳幼児療育事業」が多くの医療機関に浸透しているものと思われる。その他に聾学校のホームページやリーフレットなどを見て来校してきた例もある。医療機関にリーフレットを置くなどして、様々な情報提供をすることによって、教育相談を行う前から保護者の安心感を醸成することも大切である。

## 2) 教育相談対象児の年齢別数

教育相談対象児の年齢別数は表8、図3のとおりである。

すなわち、0歳児、1歳児、2歳児の相談件数が比較的に多いことがわかる。0歳未満児、0歳児、1歳児は、医療機関との連携の中で、医療機器の技術が進歩し、早期発見の技術も向上したことから、聾学校の「聴覚障害乳幼児療育事業」が医療機関に広く浸透しており、病院からの勧めで多く来校してきたものと推測される。新生

児スクリーニング検査の普及により、的確な診断が行えるようになって、早期発見が容易になり、早期療育も迅速に行える体制が整備されてきたと思われる。しかし、その反面、検査の説明が不十分であったり、リファラーの伝達が曖昧であったりすることから、保護者はショックを受けたり、不安になったりする可能性も高くなることが考えられる。そこで、教育相談において、リファラー後の心理的ケアが必要になってくる。また、心理的ケアの充実を図るには、医療機関との連携・協力が重要になってくる。

## 3) 教育相談の具体的な支援・方策

各学校での教育相談において、どのような支援・方策を行っているか、結果は、表9のとおりである。

すなわち、聾学校は、医療や療育機関と連携を図り、そこでの検査・診断結果に基づきながら、説明・助言していると思われる。また、保護者の中には、健聴者も聴覚障害者もいるため、筆談や手話、紹介用のパンフレットなどを用いて、説明するといった、保護者にしっかり情報が伝達できるように配慮している。

教育相談の充実を図るためには、医療や療育機関、保育機関などとの連携を一層深め、幅広く多くの情報が提供できることが求められる。また、情報提供とともに、

表8. 教育相談対象児の年齢別数（平成28年度）

学校	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
北海道札幌聾学校	5人	10人	14人	13人	4人	1人	3人	50人
北海道函館聾学校	5人	4人	3人	1人	2人	1人	2人	18人
北海道旭川聾学校	2人	4人	10人	9人	(3,4,5歳合わせて28人)			53人
北海道帯広聾学校	1人	2人	3人	5人	2人	1人	0人	14人
北海道釧路鶴野支援学校	2人	5人	4人	4人	1人	1人	3人	20人
計	15人	25人	34人	32人	(19人)	(12人)	(18人)	155人

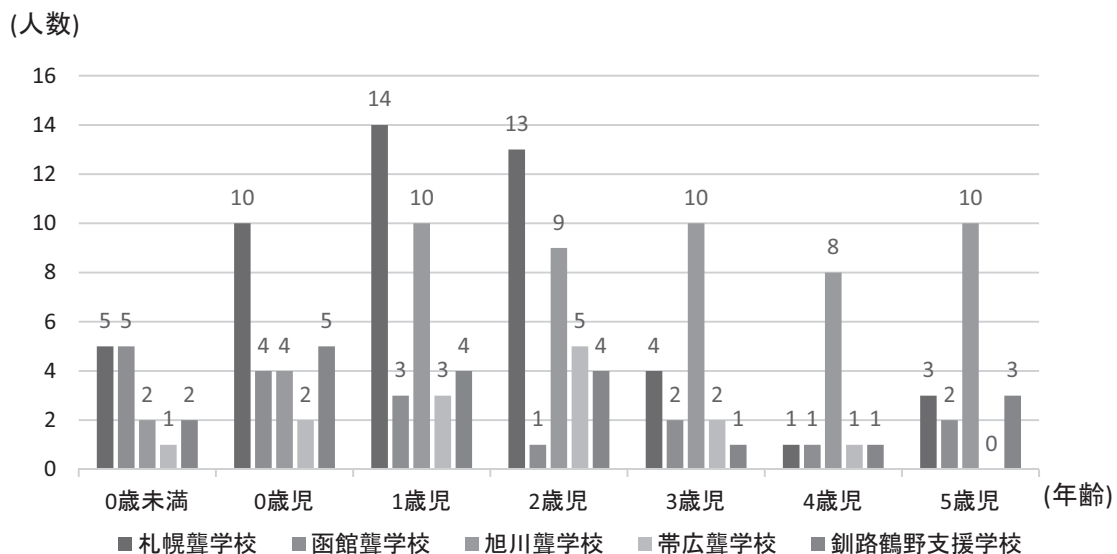


図3. 教育相談対象児の年齢別数（平成28年度）



表9. 教育相談の具体的な支援・方策

学 校	具体的な支援・方策
北海道札幌聾学校	①病院、聴力検査や測定の内容について、ことばや聞こえの様子について、文書・電話で情報交換を行っている。
北海道函館聾学校	①聾学校幼稚部を希望せず、他保育園の入園を希望する場合は、保護者にメリット、デメリットの説明をし、必要があれば、子どもの実態を伝えるために、保育園に行き、懇談を行ったことがある。 ②幼児について、ことばでの相談で、発達が気になる場合は、療育機関や医療機関の受診を勧めることがある。
北海道旭川聾学校	①文書送付、電話相談、来校または訪問により、本校での様子、聞こえに関する事、補聴器装着に関する事、配慮すべき事柄などの説明を行っている。 ②幼児について、相談内容の中で、関係機関に情報提供した方がよいと思われる内容を文書で送付。具体的な配慮事項について、来校または訪問を、幼稚園や保育所などに電話で伝える。
北海道帯広聾学校	①保育機関、療育機関については、ニーズに応じて資料提供、掲示等で紹介している。手話サークルについても同様。乳幼児相談室終了後の進路については、諸検査の結果を基に、説明・助言している。 ②幼児について、入学後必要と思われる合理的配慮に関わる内容について、助言している。(在籍、支援体制、補聴援助システム導入の可否等については、諸検査の結果を基に、説明・助言を行う。)
北海道釧路鶴野支援学校	①障害者手帳の申請について、福祉機関の利用についての説明、情報提供を行っている。 ②幼児について、就学相談を実施している。

心理的ケアを行うことが大切である

## 5. ケースカンファレンスについて

### 1) 相談終了後のケースカンファレンス

学校のケースカンファレンスについては、校内体制だけでは個別的な対応が難しい事例であったり、学習指導や生活指導との諸問題との関連を探求するというハードな事例等に関して開催されるものがケース会議でもある。また、個別の教育支援計画の策定や個別の指導計画の作成、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う必要のある子どもに関する会議等もケース会議と言えよう。

この種の会議は、時には保護者や関係機関の職員などを交えて、コーディネーターが対応するという小規模で開催されるものがある(神田・岡野2016)。

ケースカンファレンスを行っている学校は、5校の内4校であり、ほとんどの学校で実施されている。

それらの例としては、以下のとおりである。

- ア) グループ活動内容、子どもの行動をVTRで再生・検討し、支援について、個別指導の内容について、などを検討する学校
- イ) 担当者が一人のために、学部会で子どもの支援について話し合う学校
- ウ) 教育相談・支援部の部員と乳幼児や幼児のみでなく、小・中学部の子どもも含めて、支援について検討を行っている学校
- エ) 教育相談担当者で話し合いを行う学校

校内体制は様々であるが、その場で検討を行ったり、学部会で検討を行ったりするといった学校がほとんどであった。

### 2) カンファレンスの回数

カンファレンスの回数は表10のとおりである。

表10. カンファレンスの回数

学 校	対象児	回 数
北海道札幌聾学校	乳幼児	週3回以上
北海道函館聾学校	乳幼児	月1回
	幼児	月1回
北海道旭川聾学校	乳幼児	必要に応じて
	幼児	必要に応じて
北海道帯広聾学校	乳幼児	週1回以上

すなわち、回数は様々であるが、各学校がカンファレンスの時間を確保しながら、努めていることがわかった。

札幌聾学校の場合は、現場で行うために保護者と子どもとともに、講師、コーディネーターとの検討を定期的に行う必要から、週3回以上とのことであった。函館聾学校では、月1回のため、乳幼児、幼児全ての対象児について検討し、個別指導計画を立案するといったことであった。旭川聾学校では、学部会で乳幼児、幼児だけでなく、小・中学部の子どもも含めて検討を行うため、必要に応じて行なっているとのことであった。帯広聾学校では、週1回以上、校内体制で行っているばかりでなく、更に年1回に医療機関とのカンファレンスを乳幼児相談室担当者、耳鼻科医師、言語聴覚士(ST)と行っているとのことである。理想的な関係者による会議となっている。



6. 心理検査について

1) 知能検査

知能検査は、表11のとおりである。

すなわち、乳幼児・幼児に対し、知能検査を行っている学校は1校のみであり、当該学校が「WPPSI」や「WISC-IV」や「TK式ノンバーバル検査」や「K-ABC II」など、比較的新しい知能検査を活用していることがわかった。また、ほとんどの学校が乳幼児、幼児に対し、知能検査を行っていないが、その理由としては、他の医療機関や保健機関等において、検査を受けているからだと思われる。

また、神田・岡野(2016)での活用校が今回の調査では、減少していることから、検査のための専門的研修の充実と検査者の配置が望まれる。

2) 発達検査

発達検査についての調査結果は表12のとおりである。

すなわち「遠城寺・乳幼児分析的発達検査」が最も多く活用されており、次いで「新版K式発達検査」、

「KIDS」を活用していることがわかった。また、乳幼児・幼児に対し、「S-M社会生活能力検査」「フロスティック視知覚発達検査」を行っている学校もあった。

「日本版デンバー式発達スクリーニング検査」は全く使用されていない。前述の知能検査同様、発達検査も医療機関等で検査を受けている可能性がある。

神田・岡野(2016)の3年前の調査結果を比較すると、活用校がわずかであるが、微増していた。

3) 言語検査

言語検査についての調査結果は表13のとおりである。

すなわち、「PVT-R」が最も多く活用されている。

「ことばのテストえほん」、「ITPA」、「発音明瞭度検査」をそれぞれ活用している学校は1校のみであった。

「ことばのテストえほん」、「ITPA(言語学習能力診断検査)」は、言語障害に特化した検査のため、あまり活用されていないか、検査者がいないことも推測される。また、「発音明瞭度検査」は、ほとんど医療機関を受診時に行われることが多く、その結果を聾学校では活用することが多いと推測される。

表11. 知能検査 (注:比較数は神田・岡野調査との比較)

	検査名	学校数	延べ件数	比較数
知能検査	鈴木ビネー知能検査(改訂版)	0/5校	0件	±0
	田中ビネー知能検査V	0/5校	0件	-1
	WPPSI(ウエクスラー就学前・小学生知能評価尺)	1/5校	11件	-1
	WISC-III(ウエクスラー児童知能検査)	1/5校	11件	-4
	WISC-IV(ウエクスラー児童知能検査)	1/5校	11件	-1
	TK式ノンバーバル検査	1/5校	6件	+1
	K-ABC(心理・教育アセスメントバッテリー)	1/5校	6件	±0
	K-ABC II(心理・教育アセスメントバッテリー)	1/5校	6件	±0

表12. 発達検査 (注:比較数は神田・岡野調査との比較)

	検査名	学校数	延べ件数	比較数
発達検査	遠城寺・乳幼児分析的発達検査	4/5校	60件	+1
	日本版デンバー式発達スクリーニング検査	0/5校	0件	±0
	新版K式発達検査	3/5校	10件	+1
	津守・稲毛式乳幼児精神発達診断検査	0/5校	0件	-1
	KIDS(乳幼児発達スケール)	3/5校	17件	±0
	ポーター式乳幼児の発達検査	0/5校	0件	
	S-M社会生活能力検査	2/5校	5件	-1
	フロスティック視知覚発達検査	1/5校	5件	
	MEPA(感覚運動発達アセスメント)	0/5校	0件	+1
	精研式CLAC-II	0/5校	0件	

表13. 言語検査 (注:比較数は神田・岡野調査との比較)

	検査名	学校数	延べ件数	比較数
言語検査	PVT-R(絵画語い発達検査(改訂版))	4/5校	20件	-1
	ことばのテストえほん	1/5校	2件	+1
	ITPA(言語学習能力診断検査)	1/5校	10件	-4
	発音明瞭度検査	1/5校	27件	+1

## 7. 補聴器装用支援について

### 1) 補聴器の情報提供

人工内耳は、高価であり、1台であれば健康保健の高額医療費用制度、心身障害者（児）補助・医療費の助成により、約1～10万円となる。しかし、2台目になると本体価格、入院費、手術代を含め、約400万円負担というデメリットがある。また、頭の中に機械を挿入するため、頭部への衝撃は厳禁である。MRIなど磁気を利用する検査では、インプラント側の磁石を外す必要があるため、手術をしなければならない。身体に電気を通す治療でも注意が必要である。その他に、海での潜水は、水圧の関係で25m以上潜水できない。サッカーやバスケットなどの衝撃性の高いスポーツは、インプラントを壊さないようにするために運動制限がかかる。人工内耳の最大のデメリットは、手術をする必要があることである。

一方、人工内耳のメリットは、両耳とも90dB以上で補聴器を装用し、効果がなくても言葉の聞こえが良くなり、電話を使える可能性がある。そのため、補聴器を装用して語音聴力検査を行い、言葉の成績が20～30%しか上がらないということが判明すれば、人工内耳を装着する必要がある。

早期から人工内耳などに関する情報提供は、5校全てが行っていた。聾学校に通う1歳児、2歳児の子どもたちの中には、人工内耳を装着している子どもと装着していない子どもがおり、0歳児の子どもをもつ保護者の中には、子どもに人工内耳を装着するか、しないか悩んでいるケースがある。人工内耳の装着する対象年齢は、1歳以上（体重8kg以上）が原則とされており、人工内耳を装着している子どもの中には、健聴者と同じように、ある程度聞こえるようになり、通常学級に通学できるようになった子どももいる。しかし、通常学級に通学できるようになった子どもたちの中に、いつも教師の声が聞こえにくい子ども、周りがうるさい時に教師の声が聞こえにくい子どもなど、学校生活において「聞こえにくさ」を感じる子どもがいる。人工内耳を装着している子どもにとって、騒音下における聞き取りが、学習面だけでなく、学校生活において重要になっている。

したがって、人工内耳の普及と装着者の増加により、効果的かつ持続的な聴覚費用の指導が求められる。さらに、人工内耳を装着する適時期や人工内耳を装着した子どもの将来に対する不安、手術で子どもの体にかかる負担に対する不安などがあるため、十分な説明と術後トレーニング、親や子どもへの精神的ケアも必要である。

### 2) 人工内耳と併用した補聴器のフィッティング

人工内耳と併用した補聴器について、人工内耳を片耳

のみ装着している場合、人工内耳を装着していない側に補聴器を装用することがある。日本では、人工内耳医療が始まった頃は、人工内耳を装着していない側に補聴器を装用することで、人工内耳の電気刺激と補聴器の音響刺激の中枢での統合は困難であり、言語の聞き取りの妨害になる可能性が指摘されていた。その後、電氣的、音響的聴覚刺激は中枢で統合され、人工内耳と補聴器の両耳装用によって、言語の聞き取りの向上が得られることが明らかになってきている。

しかし、人工内耳を装用していない側に補聴器を装用している状況において、両耳で聞こえる時の効果を感じないことがある。つまり、人工内耳側が聞こえすぎて、補聴器側が聞こえなさすぎるなど、両側の聞こえに差が大きくなりすぎるとその効果が感じにくくなる。そのことをなくすために、対象校5校のうち、4校が人工内耳と併用した補聴器のフィッティングを行っていることがわかった。これは、フィッティングソフトのインストール関係で、業者に学校に来校してもらい、音の調整やイヤモールドの調整を行っていると考えられる。

### 3) 補聴器装用を嫌がる子どもに対する支援

補聴器装用を嫌がる理由は大きく二つに分けられており、一つは、子どもにとって補聴器は大きく重いもので、耳から感じる違和感があることで嫌がってしまう。もう一つは、人の声や周りの音などが大きく、騒音が聞こえてしまうことで、装用を嫌がってしまうと考えられる。

ほとんどの学校では、補聴器が気になることにおいて、療育や楽しい学習活動（自由遊び、テレビ視聴等）や食事など、気持ちが他のところに行くように、補聴器を装用していることを忘れられるように、ある場面に限って、短時間の定時装用をさせている。その他に、室内環境の調整・工夫やイヤモールドの確認、グループ活動をする子どもの行動の観察、聴力測定を行い、十分に補聴器が調整されているかの検討などを行っている学校もあった。

### 4) 0歳からの補聴器装用への親支援

0歳からの補聴器装用への親支援を行っている学校は5校全てであった。

すなわち、具体的な支援では、保護者に早期に音を入れることの大切さを伝えたり、補聴器の管理等のアドバイスをしたり、早期装用することのメリットや補聴器装用時に気を付けることなどを助言・指導したりしている。「補聴器を装用することが大事なのではなく、補聴器を装用してどのようにかわるかが大事」という関わり方のアドバイスを行ったり、補聴器の効果の説明や補

聴器の申請手続きの説明及び補聴器・イヤモールドの管理の説明、補聴器装用の進め方の説明をするなど、支援内容は、ほとんどの学校で共通していた。

**8. 親子支援・家族支援（両親援助）について**

**1) 乳幼児・幼児の保護者からの主な相談内容**

「聴覚障害乳幼児療育事業」の現状や課題から乳幼児・幼児の保護者からの相談内容を8項目想定し、北海道内の聾学校にその8項目から主な相談内容を選択し、回答してもらった。

その結果は表14のとおりである。

すなわち、5校全てで全調査項目の相談を実施していた。

表14. 主な相談内容

主な相談内容	学校数
① 障害のある乳幼児・幼児の療育等に関する保護者の悩みや不安への支援	5/5校
② 親子関係の成立に向けた支援・療育環境を整えるための支援	5/5校
③ 障害のある乳幼児・幼児の育児や発達に関する支援	5/5校
④ 障害の理解のための支援	5/5校
⑤ 医療・保健・福祉情報に関する情報提供	5/5校
⑥ 障害のある乳幼児・幼児が過ごす日常生活での困難の改善・克服を目指した支援	5/5校
⑦ 特別支援教育(聾教育)の理解を促すための支援	5/5校
⑧ 兄弟への支援	5/5校

各学校の相談の具体的な内容例は表15である。

すなわち、保護者講座や講演会の開催、医療・療育機関等との情報交換、補聴器の装用、日常生活の指導、聴覚障害者の職業自立や社会自立、福祉機関等との連携・協力など多岐にわたっている。

表15. 各学校の相談の具体的な内容例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・補聴器講座や手話講座など、保護者講座を行う</li> <li>・療育・医療機関の子どもの様子についてTELや文書で情報交換を行う</li> <li>・早期に補聴し、療育を受けることによって、ことばが話せるようになったりすること、聴覚に障害があっても立派な社会人として仕事をし、自立をしている方々がたくさんいることなど、将来的な展望を伝える</li> <li>・補聴器を装用している子どもとのかかわり方を伝える</li> <li>・医療・保健・福祉情報に関する情報をお便り（通信）などで伝える</li> <li>・日常生活の課題や改善・克服などの内容を連絡</li> </ul>
--

<ul style="list-style-type: none"> <li>ノートで情報交換を行う</li> <li>・保健師を招いての講演を行う</li> <li>・福祉機関との連携を行う</li> </ul>
---

各学校のホームページには、教育相談についての様々な情報が提示されており、乳幼児教育相談室の活動の様子がいつでも自由に閲覧できるようになっており、幼稚園、小学部、中学部の学校行事や学習活動なども同様に閲覧できるようになっている。また、各学校独自の早期教育相談リーフレットが作成されており、悩みを抱える保護者（家族）が相談しやすいように、創意工夫がなされていた。

兄弟への支援において、札幌聾学校を見学した際、聴覚障害のある子どもの兄弟が、乳幼児相談室に来校し、周りの聴覚障害のある子どもと触れ合いながら、共に遊んでいた。これは聴覚障害の理解や家族間の信頼関係を深めるための配慮と思われる。このように、聴覚障害乳幼児に関わる専門教員は、単に聴覚障害に関わる知識や技術のみばかりでなく、心理カウンセリングの指導法なども十分に養っておく必要がある。

**2) 家族支援（両親援助）**

神田・岡野（2016）によれば、家族支援（両親援助）において、聴覚障害乳幼児の家族支援（両親援助）プログラムの開発と研究が進められてきていること、また全国から高い評価を得ている本道の「聴覚障害乳幼児療育事業」における家族支援（両親支援）の実践からも、聾学校幼稚園教育への円滑な移行と適切な就学指導など多くの成果が認められてきている。伊藤（1997）は、北海道における早期療育システムづくりの活動について、「子どもの対応」「家庭支援」「地域づくり」の三つの柱の相互関係の重要性を指摘している。すなわち、家族支援（両親援助）は、家庭環境はもとより家族や地域全体の人間関係を含めた総合的な支援の視点をもつことが大切であり、支援の時期や対応には十分な配慮と心配りが必要であると思われる。地域とともに一人ひとりが生きる力を培うことができる教育環境をいかに整備・充実させていくかが今後の重要な課題でもある。

両親共に聴覚障害者の場合、子どもとの聴覚・音声を用いた関わりに問題が生じるため、指導の際、まわりの親に協力を求め、援助してもらうことが必要な場合がある。しかし、非言語コミュニケーションや情緒的関わりにおいては、健聴者の親よりも良好なこともあり、健聴者の親たちにとっても良い手本となる場合もある。親同士の話し合いや母親講座等実施の際には、確実な情報保障が得られるようコミュニケーション手段に配慮し、まわりの親との人間関係において、孤立することのないよ



う配慮しなければならない。

聾学校の場合、学校行事や授業参観を通して、モデルとしての聴覚障害児に接する機会が得られる。幼児だけでなく、少年期や青年期の聴覚障害児の姿を間近に見られることで、将来の問題について考える契機になり、具体的な見通しをもたせることができる。

家族支援（両親援助）で主な支援内容を大きく7つに分け、各学校の回答内容をそれぞれにまとめたものが、以下のとおりである。

① 運動・健康に関する内容

- ・サーキット活動を行う
- ・グループ活動で散歩を行う
- ・子ども一人ひとり、自由あそびを行う
- ・睡眠時間、食事、歩行など、相談にのる
- ・家庭での過ごし方について相談にのる
- ・様々なあそびをとおして、五感を十分に刺激することが脳をはじめとする、様々な神経発達を促す

② 聴覚の活用に関する内容

- ・手あそびや音あそびなど、リトミックを行う
- ・聴力測定の結果についての説明を行う
- ・補聴器を装用した子どもとのかかわり方についての説明を行う
- ・家庭でどんな音に気付いたのか、話を聞く
- ・親子で同じ音やことばを聞き、お互いの気持ちを通じ合わせることで、聴覚活用の意欲を引き出し、音やことばの意味理解へとつなげる活動を行う

③ 言語の発達に関する内容

- ・色わけ、形わけ、動物の名前、食べ物の名前、マッチングなどの個別指導を行う
- ・制作、親子あそび、サーキットなどのグループ指導を行う
- ・個の発達に合わせたことばかけ、かかわり方について説明を行う
- ・家庭でどのような発語があるのか、話を聞き、学校でもことばを促す活動を行う
- ・相手とわかり合う経験の繰り返しが子どもへのコミュニケーション意欲を高め、ことばの力を高める活動を行う

④ 社会性・情緒の発達に関する内容

- ・子どもの気持ちの受け止め方、関わり方について説明を行う
- ・絵本、紙芝居、ふく笑い（アンパンマンのキャラクター）などで、「泣く」、笑う」などを感じとらせる、廊下で会う職員とあいさつをするなどの関わりをさせる活動を行う
- ・コミュニケーションの基礎となる、親子の触れ合いあそびで、お互いに働きかけや受けとめを繰り返す活動を行う

⑤ 基本的生活習慣の育成に関する内容

- ・「いただきます」「ごちそうさまでした」、スプーン・フォークのお片付け、イスのお片付けなどができるようにお弁当の時間に親子で食べる活動を行う
- ・子どもの発達段階に応じた、食事面、排せつ面などの指導を行う
- ・子どもの成長の目安を伝えたり、基本的生活習慣を身につけることも、ことばの発達につながることを伝えたりする活動を行う
- ・規則正しい生活が、ことばの理解を促す条件を整えることを伝える
- ・様々な生活動作を教える過程で親子の気持ちの通じ合いを大切にする活動を行う

⑥ 両親による理解・受容に関する内容

- ・講座や懇談を行う
- ・聴覚障害についての説明を行う
- ・幼稚部に行ったり、小学部・中学部の児童生徒の様子を見せたり、学習発表会に来てもらい、その様子を見せたりする活動を行う
- ・両親の話に耳を傾け、不安な気持ちを受けとめるなかで、両親が自分の力で立ち直り、子育てに向き合えるよう支援を行う
- ・聾教育に関する学習会を行う

⑦ 母子関係の確立に関する内容

- ・具体的場面でのかかわり方の支援を行う
- ・親子で楽しくあそべる環境を作っていく活動を行う

## 9. 「聴覚障害乳幼児療育事業」について

### 1) 幼稚園や保育所に通っている乳幼児・幼児の補聴器の調整

各学校では、幼稚園や保育所に通っている乳幼児などの行動等の情報聴取、日常の音への反応やことばの表出、聴力検査などを行い、補聴器の装用やフィッティングを日常的に行っている。補聴器の調整が必要となった場合、専門店と連携している学校では、業者に学校に来校してもらい、その場で補聴器の調整を行っている場合が多い。保護者の都合が合わない場合は、補聴器専門店でも聴力検査を行うことができ、検査データに基づきながら、適切に補聴器の調整ができる。そのため、専門店に行くよう勧めている学校もあった。

重複障害のある乳幼児・幼児の保護者にも同様に支援を行うが、知的障害や発達障害（自閉症を含む）、肢体不自由などを併せてもっている場合は、1回の聴力検査で正確な検査データがとれるとは限らない。そのため、子どもの発達段階や体の負担のことを考えて聴力検査を医療機関で行い、その検査データを補聴器専門店に持参し、その場で検査データに基づきながら、補聴器の調整を行ってもらうことを勧めている。補聴器の調整では、医療機関や福祉機関、補聴器専門店などの連携が必要不可欠であり、益々重要性が高まるものと考えられる。

### 2) 母親（父親）講座

中野・斎藤（1996）によれば、「親に子どもの障害を受容してもらわなければ、親子関係に歪みが生じたり、その後の指導効果が期待できなかつたりするため、親の困惑や心理的ストレスを軽減することが第一歩である」と述べている。教育の可能性を信頼してもらえるように、面談や幼稚部の授業参観、親の会への参加促進、子育ての経験者から直接話を聞く場を設定することを通して、多くの理解者や支援者がいることを理解してもらえるように働き掛けることが重要である。

「聴覚障害乳幼児療育事業」において、補聴器の構造や使用方法、生活場面で子どもに話しかける際の声量や語いの選択などがあり、聴覚障害乳幼児を育てる際には、極めて重要な育児相談として、母親（父親）が理解しなければならない内容が多い。

障害児をもつ母親（父親）がたどる心理の5つの過程（ショック期→否認期→混乱期→解決への努力期→受容期）を踏まえた話題の提示に心がけることが大切である。また、保護者から子どもの変容を強く期待され、相談・指導の成果を性急に求めるあまり、母親（父親）に対して指示的になることが多くなりがちであるため、相談者である母親（父親）の問題処理能力、意志決定能力

を高めるような相談になるように心掛ける必要がある。

各学校の母親（父親）講座では、下記のような内容が行われていた。

- ・子どもとのコミュニケーションを成り立つために手話講座を行う
- ・聴覚障害の理解・受容を促すために聾学校の卒業生の講演を行う
- ・補聴器、聞こえ、聴覚障害についての講座を行う
- ・子どものニーズや母親（父親）の心理の過程に合わせ、個別に講座を行う
- ・子どもの育成についての講座を行う
- ・絵日記についての講座を行う
- ・子どもの聞こえ、ことばの発達などに関わる講座を行う
- ・聴覚障害ある兄弟の講演を行う

### 3) 絵日記について

絵本の読み聞かせは、語り手と聞き手との間でコミュニケーション活動が成立する。読み聞かせによるコミュニケーション活動によって、ことばの理解が促され、あらすじを理解できるようになる。また、コミュニケーション活動をとおした円滑な人間関係によって、心が育まれ、心身の健康が保たれていく。あらすじの理解が深まると登場人物の心情や物語の背景を感じられるようになり、絵本に興味を示すようになる。

絵日記を、絵本代わりに読み聞かせすると、家庭で母親（父親）と子どもとの間でコミュニケーション活動が成立する。絵日記の読み聞かせで、コミュニケーション活動を行うことによって、ことばだけでなく、場面の感情・感覚の理解ができ、内容の理解が更に深まることができる。また、絵日記は子どもの日常生活の一部を描くために観察が必要なことから、子どもの行動やできることの課題、意外なところを発見することが可能であり、親子の信頼関係を深めることもできる。

### 4) 個別指導

個別指導回数については、表16のとおりである。

個別指導は、帯広聾学校で行なわれていないことがわかった。それは子どもの発達段階がほぼ同じレベルのためにグループ指導を行っているからと思われる。または、保護者の要望に対応し、情報を共有する目的で、個別指導は行わず、グループ指導を行ったと思われる。しかし、釧路鶴野支援学校が他校に比して、指導回数の多い結果となっており、この学校（P.51参照）が近年の統廃合による特別支援学校の新設校で、聴覚障害部門の

表16. 個別指導回数

学校	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
北海道札幌聾学校			月1回	月2回			
北海道函館聾学校	週1回	週1回	週1回	週1回			
北海道旭川聾学校	月1回	月1回	月1回	週1回			
北海道帯広聾学校							
北海道釧路鶴野支援学校	週10回	週16回	週15回	週7回	週2回	週3回	週6回

表17. グループ指導回数

学校	0歳未満	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
北海道札幌聾学校	週1回	週1回	週1回	週2回			
北海道函館聾学校							
北海道旭川聾学校			月3回	週1回			
北海道帯広聾学校	週1回	週1回	週1回	週1回			
北海道釧路鶴野支援学校	週4回	週19回	週49回	週68回			

他に知的障害部門を併置した学校のため、障害の多様な子どもも含めて指導しているものと考えられる。

### 5) グループ指導

グループ指導では、函館聾学校が行われていないことがわかった。

子ども一人ひとりの障害の程度や発達段階などに対応した指導が行われていると思われる。釧路鶴野支援学校では、個別指導と同様に、指導回数が多い結果となっていた。個別指導もグループ指導も1日に1～5回行われており、理想的な指導・療育環境が整備され、指導体制の人材確保も含めて、整えられていると思われる。いずれにしても、各学校の地域支援の役割を果たしている姿が浮き彫りになっている。

## Ⅶ. おわりに

この研究は、北海道内の聾学校6校にアンケート調査を実施し（1校のみ未回収）、現在、聾学校で行われている乳幼児を対象に「聴覚障害乳幼児療育事業」を中心とした早期教育相談について調査したものである。近年、特別支援学校における教育相談は、障害のある児童、または当該児童の地域の実態や家庭の要請により、幼稚園・保育所または、小学校と連携して行われてきている。特に、聴覚障害においては、障害の早期発見により早期教育、早期療育を行うことが可能である。

今回のアンケート調査では、コーディネーターの配置、相談件数、施設・設備だけでなく、具体的な相談内容や支援内容なども調査することができた。また札幌聾学校の視察・見学やコーディネーター、保護者からの多くの情報聴取することができた。

親子の精神衛生面への支援、障害特性に合わせた養育、親子関係の確立、子どもとのコミュニケーションの

成立への支援、療育環境の改善への支援が教育現場で求められていることがわかった。

乳幼児に対しての支援だけでなく、親子関係の確立の観点では、保護者支援は欠かすことができないものであり、家庭環境の他、家族や地域全体の人間関係を含めた総合的な支援の視点をもつことが大切である。また、支援の時期や対応には十分な配慮と心配りが必要である。

これからの聾学校の地域における中核的な教育相談機能の役割と機能を考えるとき、今までの受け身的な教育相談だけでなく、地域に積極的に出かける相談（巡回教育相談）も検討する必要があると思われる。聴覚障害乳幼児とその母親にとって、具体的な地域支援サービスとして訪問教育と同じような教育的処遇を受けられるようになることを期待したい。

近年の医療技術や医療機器などの進歩はめざましいものがあり、医療機関・福祉機関との連携・協力や早期教育相談（超早期教育相談）が充実することにより、本道の「聴覚障害乳幼児療育事業」並びに特別支援学校の益々の発展・充実が期待できよう。

### <引用文献>

- 1) 伊藤則博(1997)：北海道の早期療育10年の歩み、乳幼児療育研究第10号、PP. 55-62、北海道乳幼児療育研究会
- 2) 神田英治・岡野広奈(2013)：北海道の盲学校、聾学校における早期教育相談に関する調査研究～保護者支援（両親支援）の充実を求めて～、北翔大学北方圏学術情報センター年報Vol. 8、PP. 73-80
- 3) 中野善達・斎藤佐和(1996)：聴覚障害児の教育、福村出版、PP. 3-220
- 4) 佐藤清六 他(1994)：聴覚障害乳幼児療育事業の充実のための調査研究、北海道ノーマライゼーション研究報告No. 6、PP. 137-154



5) 佐藤忠道 (2008) : 北海道聴覚障害乳幼児療育事業の成立とその意義, 道都大学紀要. 社会福祉学部, 第33号, PP. 35-49

**<参考文献>**

- 1) 金山千代子 (2002) : 母親法～聴覚に障害がある子どもの早期教育～, ぶどう社, PP. 1-271
- 2) 成田章 他 (2010) : 絵本の読み聞かせは心を育むことができるのだろうか, 聾教育研究会, 11月号, 通巻716号, PP. 21-37
- 3) 佐藤忠道 (2010) : 北海道における障害児教育の成立過程に関する研究(2)～盲学校・聾学校の義務教育制度への移行を中心として～, 道都大学紀要. 社会福祉学部, 第35号, PP. 43-63

4) 篠田達明 (2011) : 視覚・聴覚・言語障害児の医療・療育・教育, 改訂2版, 金芳堂, PP. 121-210

5) 杉田律子 (2015) : 聴覚障害乳幼児の早期発見・早期療育の動向と保育所・幼稚園における聴覚障害乳幼児への支援について, 兵庫大学短期大学部, 研究集録(49), PP. 13-24

**謝辞**

本研究をまとめるにあたり, 調査研究にご協力を賜った北海道聾学校長会並びに各聾学校の教職員の皆様に心から感謝申し上げます。また, 視察・見学でお世話になりました北海道札幌聾学校にも重ねて深謝申し上げます。